

● 新規購入図書紹介

図 書 名	著 者	出 版
地 方 自 治		
「競争の時代」の国・地方財政関係論 一般財源は自治体の自由になるのか	中島 正博 (著)	自治体研究社
未来への記録 リスクを回避するための自治体の文書管理	関東弁護士会連合会 (編集)	第一法規
SDG s 時代の持続学のすすめ あてになる人間への挑戦	行本 正雄 (編著) ほか	コロナ社
社 会		
日本のセーフティネット格差 労働市場の変容と社会保険	酒井 正 (著)	慶應義塾大学出版会
災害ケースマネジメント◎ガイドブック	津久井進 (著)	合同出版
ま ち づ くり		
基礎自治体の文化政策 まちにアートが必要なわけ (文化とまちづくり叢書)	藤野一夫 (編), 文化・芸術を活かした まちづくり研究会 (編)	水曜社
まちづくり再考 現場から学ぶ地域自立への道しるべ	岡崎 昌之 (著)	ぎょうせい



読書の春



4月になり少しずつ暖かい日が多くなってきましたね。

さて、春と言えば「読書」の季節です。一般的に「読書の秋」という言葉はよく耳にしますが、実は春も読書にまつわる日がたくさんあります。

まず、4月23日は「子ども読書の日」です。子供の読書活動に関心と理解を深め、子供が積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められた日です。また、4月23日から5月12日までは「こどもの読書週間」として、年々盛り上がりを見せています。そして、4月30日は図書館活動が新しく変わり、図書館法が公布された「図書館記念日」となっています。

文部科学省の平成30年度全国学力・学習状況調査によると、学校の授業時間以外に読書をする児童生徒の割合は、小学校では全国平均が81.1%に対し、和歌山県は80.3%です。中学校になると、全国平均が67.0%に対し、和歌山県は58.9%という調査結果が出ています。小学校から中学校に進むにつれて本を読まなくなってしまうようです。少し寂しいですね。

そんな中、待望の新市民図書館が南海和歌山市駅直結の施設としてオープンする予定です。駅ビルは、市駅を中心としてスーパーや飲食店などが入る複合施設「キーノ和歌山」に生まれ変わり、新市民図書館にも足を運びやすい環境となります。オープンの際は、子供から大人まで多くの方が新しいスタイルで本に親しみ、読書習慣をつけてほしいと思います。

ところで、和歌山市議会には議会図書室が設置されています。ここは、図書館法に基づき設置された市民図書館とは少し性質が異なり、地方自治法第100条第19項の規定により、議員の調査研究を資するために設置されています。

議会図書室は、昭和34年の設置から長い歴史を経て、平成27年には本棚や閲覧スペースなどをリニューアルし、現在に至っています。

読書の春！私もこれを機に、できるだけ読書をする時間を持ちたいと思います。

参考資料 子どもの読書活動の推進に関する法律、文部科学省HP、公益社団法人読書推進運動協議会HP、日本図書館協会HP

